

春日部市公共施設等総合管理計画 概要版（平成 27 年 3 月）

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

公共施設等【公共施設等総合管理計画 P 3～9】

<建築物系施設>

○多くの公共施設等を保有している

□棟数：485 棟（297 施設）
□施設の床面積：約 50 万㎡
□床面積割合
・学校系施設 50.9%
・行政系施設 8.4%
・コミュニティ系施設 6.5%
※屋外施設を除く

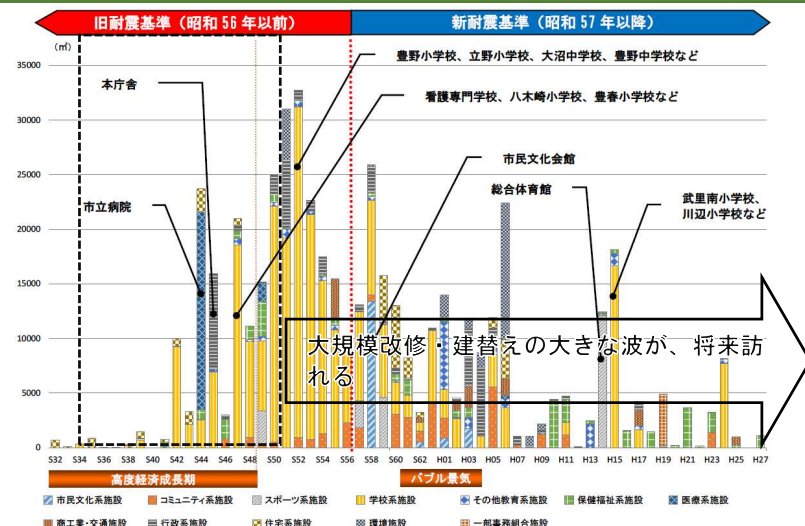
<建築物系の屋外施設>

□総合公園：約 23 万㎡
□地区公園：約 12 万㎡
□野球場：5 施設、グラウンド：9 施設、テニスコート：5 施設、
交通施設：7 施設

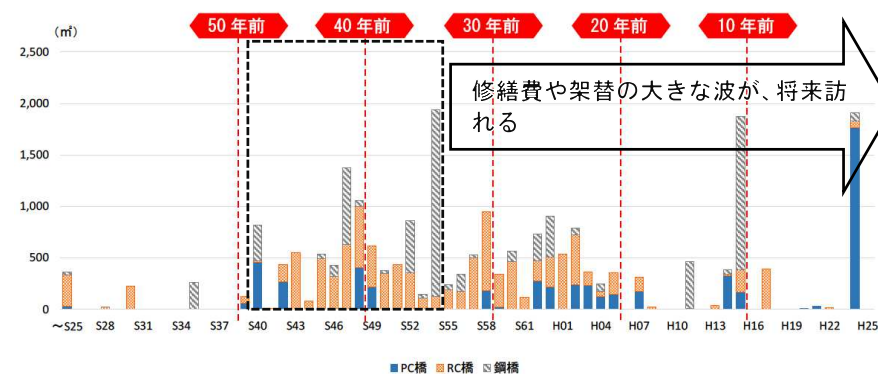
<インフラ系施設>

□道路
・一般道路 約 1,048km、自転車歩行者道 約 3.6km
□橋りょう 約 3.9km
□河川 約 972km
□上水道 約 844km
□下水道 約 606 km
□公園 約 71 万㎡

○今後、大規模改修や建替えが集中する時期が訪れることが想定される

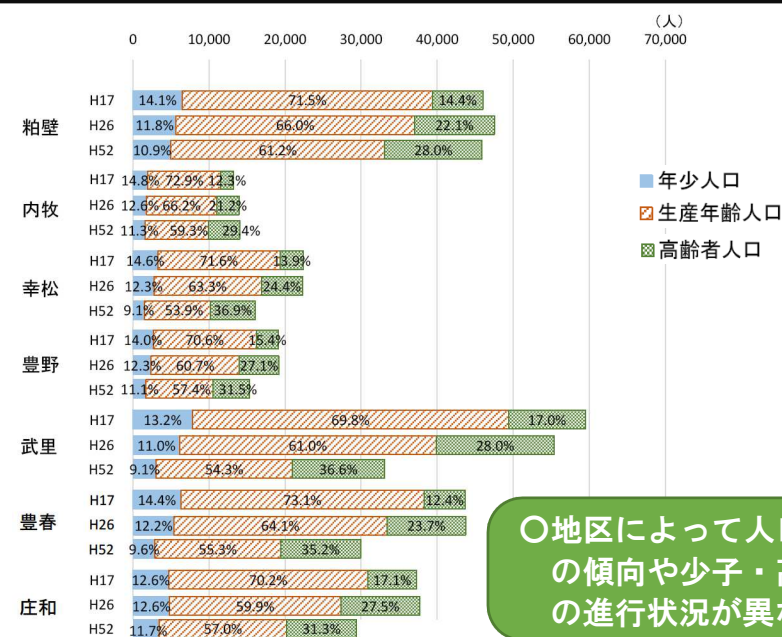
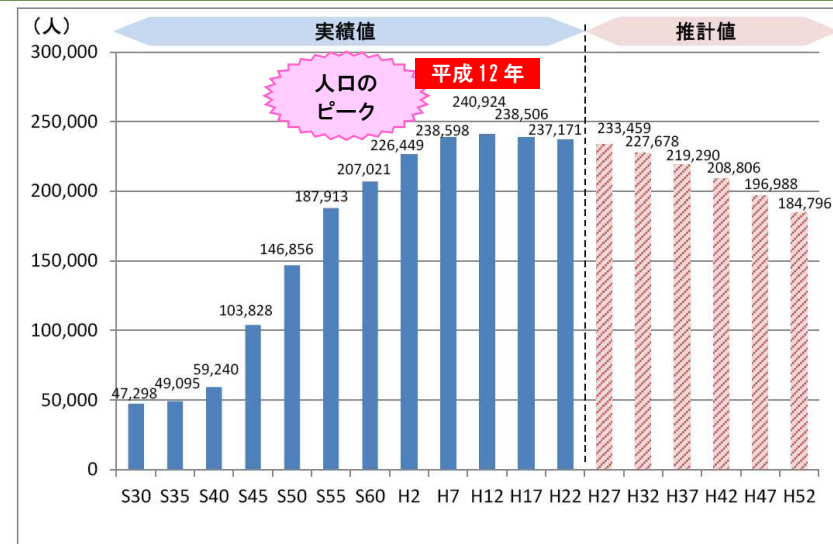


【例 橋りょうの場合】



人口【公共施設等総合管理計画 P 10～18】

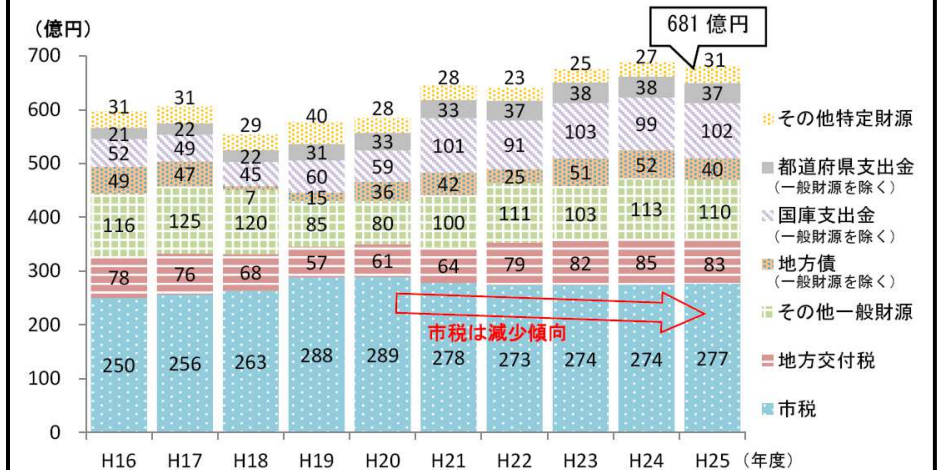
○今後も人口の減少傾向、少子高齢化の進行が予想される



○地区によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なる

財政【公共施設等総合管理計画 P 19～21】

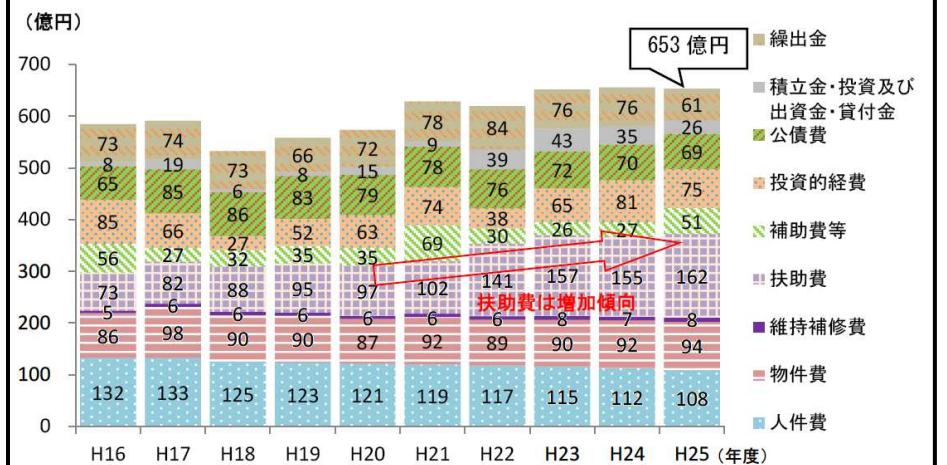
歳入



○近年、市税は減少傾向にある

○主たる納税者である生産年齢人口の減少が予測される

歳出



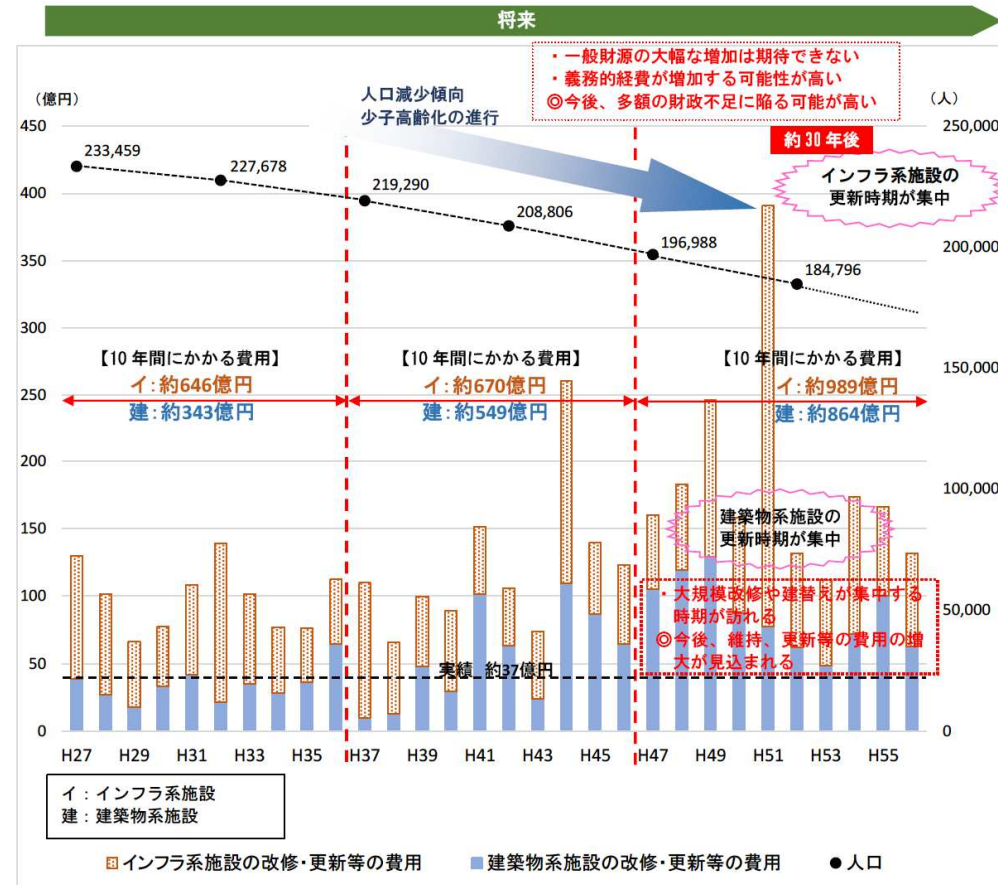
○扶助費の増加が想定される

○今後は、市税の減少や扶助費の増加に伴い、市の財政状況は厳しさを増すことが想定される

○投資的経費及び維持補修費に充当される財源の確保が出来なくなることが見込まれる

2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

現状や課題に関する基本認識【公共施設等総合管理計画 P 2 2～2 3】



①公共施設等の改修・更新等への対応

- 中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来に渡っての一定の目的をつける必要がある。
- 計画的・戦略的な公共施設管理を推進するうえでは、情報を一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となっている。

②人口減少・少子高齢化社会への対応

- 人口構成の大きな転換に伴う市民のニーズの変化に対応した、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要がある。
- 地区によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要がある。

③逼迫する財政状況への対応

- 厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となる。
- 民間企業との連携や、市民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要がある。

公共施設マネジメントの基本的な考え方【公共施設等総合管理計画 P 2 4】

三つの視点

1. まちづくりの視点を重視する

- 地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討

2. 供給量の適正化を図る

- 公共施設等のコンパクト化（統合・廃止及び規模縮小等）の推進

3. 既存施設を有効活用する

- 計画的な修繕・改善による品質の保持

基本方針【公共施設等総合管理計画 P 2 5】

■供給に関する方針

〈建築物系施設〉

- 〇機能の複合化等による効率的な施設配置
- 〇施設総量の適正化

〈インフラ系施設〉

- 〇社会構造変化に対応した適正な供給

■品質に関する方針

〈建築物系施設〉

- 〇予防保全の推進
- 〇計画的な長寿命化の推進

〈インフラ系施設〉

- 〇長寿命化の推進

■財務に関する方針

〈建築物系施設〉

- 〇長期的費用の縮減と平準化
- 〇維持管理費用の適正化
- 〇民間活力の導入

〈インフラ系施設〉

- 〇維持管理費用の適正化
- 〇民間活力の導入

計画期間【公共施設等総合管理計画 P 2 6】

〇平成27年度（2015年度）から平成56年度（2044年度）までの30年間

〇上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況の変化に応じて適宜見直しを行っていく

2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策【公共施設等総合管理計画 P27～28】

【取組体制】

○平成27年度・平成28年度：今後の公共施設の再編・再配置に向けた指針となる「基本計画」を策定する予定

- ▼「（仮称）公共施設マネジメント庁内検討会議」の設置
- ▼下部組織「（仮称）公共施設マネジメント庁内検討会議作業部会」の設置
- ▼有識者や各種団体代表や市民で構成する「（仮称）公共施設再編審議会」の設置

○平成29年度：実施計画の作成
○平成30年度：実施計画の推進

「実施計画を着実に推進するための組織」を設立

↓平成30年度も組織継続

【職員のマネジメント意識の共有】

○全職員を対象とした研修会の開催等、マネジメント意識の共有化

【情報の管理と共有】

○情報の一元化と全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営

- ・一元管理されたデータの共有、施設を評価するためのシステム導入の検討、固定資産台帳などとの連携

公共施設等の管理に関する方針【公共施設等総合管理計画 P29～32】

■建築物系施設の維持管理の方針

〈①旧耐震基準建築物：昭和56年以前〉

- 必要に応じて耐震診断を実施
- 耐震性の認められた施設・既に耐震化が行われている施設：状況により施設を継続した活用を検討
- 耐震性を保有していない施設：複合化や統合・廃止、規模縮小等を検討

〈②新耐震基準前期建築物：昭和57年から平成10年〉

- 利用者の多い施設を中心に劣化調査などにより状況を把握
- 調査結果を踏まえて、大規模改修の実施を検討

〈③新耐震基準後期建築物：平成11年以降〉

- 日常点検、定期点検の実施により劣化状況の把握に努め、建築後15年を目安に劣化調査等を実施
- 必要に応じて修繕・改修、建築後30年を目安に大規模改修の実施を検討

■インフラ系施設の維持管理の方針

〈インフラ系施設〉

- 適切な点検・診断
- 「メンテナンスサイクル」の構築により効率的な維持管理を推進

■長寿命化の実施方針

〈建築物系施設、インフラ系施設〉

- 今後とも保持していく必要がある施設は、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進
- 既に長寿命化計画が策定されている各計画の内容を十分に踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながら、公共施設マネジメント全体として推進
- 今後新たに策定する長寿命化計画については、本計画における方向性との整合を図る

■安全確保の実施方針

〈建築物系施設、インフラ系施設〉

- 日常点検・定期点検による劣化状況の把握
- 危険性が認められた施設：計画的な改修、解体、除去を検討
- 老朽化により供用廃止された施設、利用見込みのない施設：解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図る

■統合や廃止の推進方針

〈建築物系施設、インフラ系施設〉

- 指標を用いて「継続使用」、「改善使用」、「用途廃止」、「施設廃止」等の方向性を検討
- 施設特性を考慮したサービスレベルの維持・効率化などの検討

〈建築物系施設〉

- 市全体を対象とするサービス（機能）に対応する施設
他用途への転換・複合化、同種機能との統合化等を推進
- 地区を対象とするサービス（機能）に対応する施設
住民ニーズ、人口動向、施設機能性等を踏まえ、同種施設の統合、用途見直し等を推進

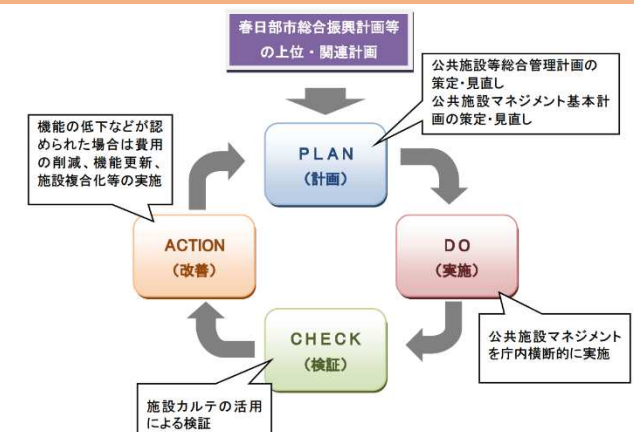
■総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

〈建築物系施設、インフラ系施設〉

- 市民との情報共有と協働体制の構築
- 民間活力の活用体制の構築

フォローアップの実施方針【P33】

○フォローアップをPDCAサイクルで実施



3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建築物系施設【公共施設等総合管理計画 P34～36】

- ①市民文化系施設
供：■施設の役割や機能、特性、利用者ニーズを考慮し、維持、複合化、統合化を検討
品：■定期点検等の実施による予防保全を推進
財：■施設の広告媒体としての活用を進め、安定した財源の確保
- ②コミュニティ系施設
供：■利用者数の少ない施設については、他用途への転換や他用途との複合化、用途廃止、施設廃止等を検討
■用途廃止、施設廃止の検討を行う場合においては、地域の将来像を見据え、住民の合意形成を図りながら行う
- ③スポーツ系施設
品：■定期点検等の実施による予防保全の推進
財：■施設の改修など併せて委託する手法など、更なる民間活力の導入を検討
■ネーミングライツなどの仕組みを併せることにより、施設の財源の確保を図る
- ④学校系施設
供：■地域の人口動向を見定めつつ、小中一貫教育の推進及び学校規模の適正化について協議が整った地域から段階的に再編を検討
■余裕教室の状況を把握し、複合利用も視野にいたした有効利用を検討
品：■将来の地域の児童・生徒数の推移を見定めながら、長寿命化を進める
財：■現状の維持管理に係る費用を分析し、維持管理費用の適正化を図る
- ⑤その他教育系施設
供：■各学校の給食室、給食センターについては、児童・生徒数の減少を踏まえ、官民連携など効率的な給食の仕組みづくりを検討
■プールについては、児童・生徒数の動向を見極めながら適正な配置や民間事業者との連携を検討
- ⑥保健福祉系施設
（建築物系施設の基本方針に準拠）
- ⑦医療系施設
供：■地域の中核的医療機関として引き続き機能の維持・充実を図るとともに、適切な施設規模の再整備
財：■エネルギー効率の良い施設整備と運営を推進
- ⑧商工業・交通施設
供：■施設の利用状況を踏まえ、適正な配置を検討
- ⑨行政系施設
供：■各種拠点施設は、複合化を視野に入れた、改修若しくは建て替えの検討
■その他施設に分類される小規模な施設については、施設の活用状況を踏まえながら、用途変更、統合、解体等を検討
財：■十分な利活用がされていない施設については用途廃止のうえ資産の売却等も検討し、効率的な資産運用を推進
- ⑩住宅系施設
供：■人口減少等の社会構造の変化や経済状況、社会情勢に応じた検討を行い修繕・更新等を図る
品・財：■既に策定されている「市営住宅長寿命化計画」との整合を図り、必要に応じて適宜見直す
- ⑪環境施設
財：■エネルギー効率の良い施設整備と運営の推進

供：供給に関する方針 品：品質に関する方針 財：財務に関する方針

- ⑫一部事務組合施設
（建築物系施設の基本方針に準拠）
- ⑬大規模公園
供：■人口減少等の社会構造の変化への対応を検討し、修繕・更新・集約等を図る
■利用者の理解と協働により集約等を推進
品・財：■既に策定されている「公園施設長寿命化計画」との整合を図り、必要に応じて適宜見直す
- ⑭屋外スポーツ施設
供：■人口減少等の社会構造の変化への対応を検討し、修繕・更新・集約等を図る
■利用者の理解と協働により集約等を推進
- ⑮交通施設
供：■人口減少等の社会構造の変化への対応を検討し、修繕・更新・集約等を図る
■利用者の理解と協働により集約等を推進
品：■計画的な予防保全を検討し、適切な維持管理を図る

インフラ系施設【公共施設等総合管理計画 P38】

- ①道路・橋りょう
＜道路＞
供：■既存の道路については、社会構造の変化や経済状況、社会情勢に応じた検討を行い修繕・更新等を図る
■未整備となっている都市計画道路については、施設の役割や機能、特性、利用者ニーズにより整備の優先度を検討するなど、円滑で効率的・効果的な道路整備を図る
品：■計画的な予防保全を検討し、適切なメンテナンスサイクルの確立を図る
＜橋りょう＞
供：■定期点検の結果を踏まえて、経済状況や社会情勢に応じた検討を行い修繕・更新等を図る
品・財：■既に策定されている「橋りょう長寿命化修繕計画」との整合を図り、必要に応じて適宜見直す
■「橋りょう長寿命化修繕計画」の対象となっていない施設については、定期点検により状況把握を行い、適切な維持管理を図る
- ②河川
（インフラ系施設の基本方針に準拠）
- ③上水道施設
供：■社会構造の変化や経済状況、社会情勢に応じた検討を行い修繕・更新等を図る
品・財：■既に策定されている「アセットマネジメント手法を活用した水道施設長期更新計画」との整合を図り、必要に応じて適宜見直す
- ④下水道施設
供：■社会構造の変化や経済状況、社会情勢に応じた検討を行い修繕・更新等を図る
- ⑤公園
供：■社会構造の変化への対応を検討し、修繕・更新等を図る
品・財：■既に策定されている「公園施設長寿命化計画」との整合を図り、必要に応じて適宜見直す